

さいたま市文化財時報

かや 榎りぼーと

第17号

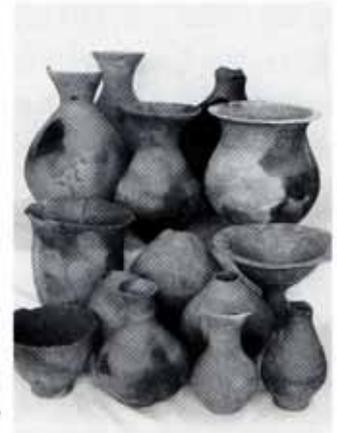
新指定文化財の紹介

平成17年4月1日、さいたま市は旧岩槻市と合併し、新生「さいたま市」として新たに出発しました。旧岩槻市の指定文化財は、そのままさいたま市に引き継いだため、指定文化財の件数は市指定文化財が438件、国・県指定を含めた総件数は518件となりました。

随時指定文化財を紹介していきますが、今号では、平成16年度に新たに指定を受けた国指定1件、市指定8件、合計9件の文化財を紹介します。



▲岩槻の古式土俵入り（左：釣上地区、右：笹久保地区）



識訪坂遺跡出土遺物▶



▲浄安寺の円空仏
（左：護法神、右：善財童子）



▲木造阿弥陀如来立像



▲左：阿弥陀三尊圖像月待板碑、
右：天文十六年銘地藏圖像板碑
（拓影図）

国重要無形民俗文化財 岩槻の古式土俵入り

岩槻区大字釣上と大字笹久保に伝わる土俵入りが「岩槻の古式土俵入り」という名称で、国の重要無形民俗文化財に指定されました。以前は「釣上の古式土俵入り」「笹久保の古式土俵入り」という名称で県の指定を受けていたもので、ともに子どもの健やかな成長を祈願して行われる行事です。男児が実際に相撲を取るのではなく、様式化された土俵入りの所作を披露します。釣上地区は毎年10月21日に近い日曜日に、笹久保地区は2年ごと（西暦の偶数年）の敬老の日に近い日曜日に披露されます。本年度は、釣上地区で10月23日に釣上の神明社で古式土俵入りが披露されます。

市指定有形文化財（彫刻） 浄安寺の円空仏（護法神立像・善財童子立像）

江戸時代初期の僧・円空が作った仏像で、像高87.6cmの護法神と像高107.8cmの善財童子の2体からなります。護法神は仏法を守護する善神で、頭部は怒髪を高く逆立て、胸元で合掌する姿を表します。全体に摩滅が激しいですが、堂々とした像容を見せています。一方の善財童子は、華嚴宗で説く求道の菩薩です。合掌する童子の愛らしい表情を大胆な衣文を彫りだすことにより際立たせています。一時風雨にさらされ、風化した部分は、木目が浮き上がりかえって素朴さを感じさせます。

美濃（現：岐阜県）に生まれた円空は、中部地方から関東、東北、北海道まで足跡を残し、現在5000躯余の円空仏が確認されています。日光に向かう途中に立ち寄った埼玉県にも多くの円空仏が残され、日光御成道の通る市内には、今回の指定を含め、県指定2件、市指定15件、合計65躯の指定を受けた円空仏があります。

市指定有形文化財（彫刻） 木造阿彌陀如来立像

浄安寺の本堂に安置されている阿彌陀如来立像です。高さ78.5cmの木造寄木造りの像で、肉身部は漆箔、両肩を覆った衲衣部分は「粉溜」と呼ばれる艶消しの効果を持つ技法を用い、さらに衣全体に金箔を細く切り文様を表す数種類の截金を施してあります。眼は玉をはめ込み、肉髻朱と百毫はそれぞれ水晶がはめ込まれています。

顔貌や衣文線などに慶派の特徴が見られることから、鎌倉時代の作と考えられます。市内における数少ない鎌倉仏として貴重です。なお、両手首及び両足先矧ぎ付け、左手及び右足先は平成3年に新補されています。



▲截金を施した衲衣（部分）

新指定文化財一覧

（敬称略）

種別	名称・員数	所在地	所有者・保存団体	指定年月日	
重要無形民俗文化財	岩槻の古式土俵入り	岩槻区大字釣上	釣上の子ども相撲土俵入り保存会	H17. 2. 21	
		岩槻区大字笹久保	笹久保の古式子ども土俵入り保存会	H17. 2. 21	
有形文化財	彫刻	浄安寺の円空仏 （護法神立像・善財童子立像） 2 軀	岩槻区本町 5-11-46	宗教法人 浄安寺	H17. 3. 2
		木造阿彌陀如来立像 1 軀	岩槻区本町 5-11-46	宗教法人 浄安寺	H17. 3. 2
	工芸品	浦和仲町の神酒杵 2 基 1 対	浦和区東仲町 9-8	仲町獅子王祭祭事委員会	H17. 3. 29
	古文書	井上家文書 89 点	浦和区常盤 6-4-4	さいたま市	H17. 3. 29
	考古資料	阿彌陀三尊尊像月待供養板碑 1 基	岩槻区本町 3-15-12	宗教法人 願生寺	H17. 3. 2
天文十六年銘地藏尊像板碑 1 基		岩槻区大字馬込1209	宗教法人 満蔵寺	H17. 3. 2	
諏訪坂遺跡 1 号・2 号住居跡 出土遺物 36 点		浦和区常盤 6-4-4	さいたま市	H17. 3. 29	
史跡	馬場小室山遺跡	緑区大字三室2015, 2016	さいたま市	H17. 3. 29	

市指定有形文化財（工芸品） 浦和仲町の神酒杵

浦和区の仲町獅子王祭の際に御酒所に並べられる「神酒杵」です。2基1対からなり、同寸法同形の一間社妻入の宮殿風の造りとなります。内部も含め総体漆塗り、要所に金箔と朱を施し、彫刻は極彩色仕上げ、随所に鋳金具を取り付けた豪華な意匠です。また、1基の裏には「文化元甲子十二月吉日」「宮大工 七右衛門」の墨書銘があります。

神酒杵とは大山阿夫利神社への参拝に際し、御神酒を運ぶ道具のことです。浦和仲町の神酒杵は、近県に見られる神酒杵と比べ、製作年代及び構造・形状とも共通するものがありますが、ここでは大山信仰に関する資料が確認されておらず、歴史的工芸品としての指定を受けました。



▲浦和仲町の神酒杵

市指定有形文化財（古文書） 井上家文書

井上家文書は、大崎村（現緑区）の旧本山修験大泉院の末裔である井上家に伝わった文書で、浦和博物館に寄贈され現在に至っています。

元禄6年（1693）から慶応3年（1867）までの近世の修験関係の文書30点弱と、明治以降の神道関係文書約60点の89点からなります。修験関係の文書は、主に各種補任・免許に関わる聖護院門跡御教書や三山奉行若王子奉書で5期11通がそろっています。神道関係文書は、明治維新後の神仏分離によって木傘神社の神官、その後神道大成教へと転身していく近代文書で、地域の宗教関係文書群として貴重なものです。

市指定有形文化財（考古資料） 阿弥陀三尊図像月待供養板碑

現存高70cm、幅33cmの板石塔婆です。下部を欠いているため判りづらいのですが、観音菩薩と勢至菩薩を従えた阿弥陀三尊を線彫りであらわしています。残された銘文から、室町時代から盛んに行われるようになった「月待供養」の板碑と考えられます。月待供養とは、23日の月の出を待つ民間信仰で、月宮殿におわす月天子を拝み無病息災を願ったもので、市内に22基ある月待供養板碑の内、5例目の指定となります。

市指定有形文化財（考古資料） 天文十六年銘地藏図像板碑

現存高67cm、幅30cm、地藏菩薩像を線彫りであらわした板石塔婆です。市内で確認できる地藏図像板碑の3基のうちの1基で、右手に錫杖、左手に宝珠を捧げた姿で表されています。すでに指定を受けている岩槻区黒谷の遍照院墓地にある応永11年銘の地藏図像板碑と同様、錫杖を右肩に掛けて持つという類例の少ないものです。下部を欠いていますが、残された銘文から夫婦が死後の安穩を願った「逆修供養」を目的に造立したものと考えられています。

市指定有形文化財（考古資料） 諏訪坂遺跡1号・2号住居跡出土遺物

中央区上峰1丁目にある諏訪坂遺跡は、西に荒川低地を望む台地上にある旧石器時代から続く遺跡です。指定を受けた出土遺物は、弥生時代の住居跡から出土したもので36点の資料からなります。1号住居、2号住居とも火災にあった跡が見られ、出火当時のままの状態です。壺や甕などの土器類や各種の磨製石器が残されていました。そのため1戸で所有していた道具の種類、保有量が判明する好資料となっています。

市指定史跡 馬場小室山遺跡

馬場小室山遺跡は、見沼を望む台地の上に広がる遺跡で、緑区大字三室字東宿を中心に展開します。縄文時代の大規模な集落跡で、主に中期・後期・晩期の多種多様な遺構・遺物が出土しています。史跡に指定した市所有地は、「環状盛土遺構」とも呼ばれる土手状の高まりが残る場所で、過去32回に及ぶ周辺の発掘調査の結果を総合すると、縄文時代のムラの生活・信仰などが理解できる貴重な遺跡です。

これらの新しく指定された文化財は、他の文化財同様、常時公開されているものではありません。マナーを守り、文化財の所有者や管理者、近所の方、他の見学者や参拝者の迷惑とならないよう、お願いいたします。

お知らせ

市内各所で開催される夏祭りに、指定の文化財も参加します。また、当課主催の行事も予定していますので、ぜひお出かけください。なお詳しくはさいたま市の Web サイトをご覧ください。当課までお問合せください。

期 日	名 称	開始時間	会場又は出発地	内 容 等
7月9日(出)	宿の祭ばやし	14時から	大久保神社 (桜区宿)	大久保神社を出発し、桜区宿地区内を巡行
	神田の祭りばやし	14時から	八雲神社 (桜区神田)	八雲神社を出発し、桜区神田地区内を巡行
	田島の獅子舞	16時から	田島氷川社 (桜区田島)	田島の夏祭りの宵宮で、3頭の獅子舞を披露
7月16日(出)	秋葉ささら獅子舞	10時から	中釘自治会館 (西区中釘)	中釘自治会館を出発し、秋葉神社、三尺坊で獅子舞を披露
7月17日(日)	駒形の祭ばやし	12時から	須賀神社 (緑区中尾)	須賀神社(吉祥寺参道脇)を出発し、緑区中尾字駒形地区内を巡行
7月23日(出)	砂の万灯	16時から	八雲神社 (見沼区東大宮)	13年ぶりに7基の万灯が勢揃い
7月24日(日)	浦和まつり	14時から	中山道浦和宿 (浦和区仲町他)	「木遣歌」、祭ばやし、「仲町獅子王祭獅子頭」「浦和仲町の神酒榨」などを披露
7月31日(日)	氷川女体神社の名越祓え	15時から	氷川女体神社 (緑区宮本)	無病息災を祈る「夏越しの大祓え」
8月20日(出)	深作ささら獅子舞	16時から	深作氷川神社 (見沼区深作)	春岡小学校ささら獅子舞クラブの子どもたちも練習の成果を披露
8月27日(出)	指扇の餅搗き踊り	18時から	指扇小学校脇・多目的広場 (西区指扇)	「指扇まつり」で、実際に餅を搗く「真鐘搗き」をはじめとした踊りを披露
8月28日(日)	見沼通船堀閘門開閉表演	10時から 13時から	見沼通船堀東縁閘門 (緑区下山口新田)	見沼通船堀東縁閘門を使って、東縁用水と芝川の水位差の調節を行う
9月29日(休)～ 10月4日(火)	最新出土品展	10時から 21時まで	大宮駅西口共同ビル DOM1階特設会場他	昨年の秋以降、市内各所で発掘した出土品を展示

榎りぼーとは

「榎りぼー」は、文化財保護に関する取り組みを紹介する季刊誌です。

平成13年「さいたま市」誕生にあわせ、旧3市に共通する指定文化財の中から、国の指定にもなっている「カヤ」(天然記念物)を冠にいただきました。新しく加わった岩槻区にも指定された「カヤ」の木があります。市内で指定を受けている「カヤ」の木は下記の5本です。

- ・与野の大カヤ(中央区)
- ・太田窪のカヤ(緑区)
- ・金剛院のカヤ(北区)
- ・廓信寺のカヤ(浦和区)
- ・光秀寺のカヤの木(岩槻区)



▲与野の大カヤ

●さいたま市内所在指定文化財件数内訳●

		国 指 定	県指定	市指定	合計
有 形 文 化 財	建造物		3	36	39
	絵画		7	10	17
	彫刻		6	46	52
	工芸品	3(国宝2)	12	31	46
	書跡			9	9
	典籍		1	*2	*3
	古文書		11	*57	*68
	考古資料		6	43	49
	歴史資料		2	46	48
	無形文化財	1		1	3
有形民俗文化財			8	31	39
無形民俗文化財	1			16	17
史跡	2		6	34	42
名勝					0
天然記念物	2(特別1)		5	77	84
旧跡			3		3
合 計	9(国宝2/特別天然記念物1)		71	*438	*518
この他に国登録有形文化財3件					

※典籍、古文書の重複指定1件あり 平成17年4月現在

さいたま市文化財時報

榎りぼー

第17号

平成17年6月30日

〈編集・発行〉

さいたま市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課

☎330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

☎048-829-1723 ☎048-829-1989

http://www.city.saitama.jp/